

佐用町告示第71号

佐用町営特定公共賃貸住宅入居者募集について

佐用町営特定公共賃貸住宅条例第4条の規定により町営住宅入居者を別紙のとおり募集します。

令和7年 8月 1日

佐用町長 庵 途 典 章

記

1. 町営特定公共賃貸住宅入居者募集

別紙のとおり

特定公共賃貸住宅の入居者募集

佐用町では、佐用町営特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。

※ 特定公共賃貸住宅とは、収入が中位（所得が概ね月額15万8千円以上48万7千円以下）の方に良質な住宅を供給することを目的とした住宅です。

■ 募 集 住 宅：別紙参照

■ 募 集 期 間：毎月1日～10日（土・日・祝を除く）まで

■ 入 居 資 格：国税・地方税の滞納のない方

- ・同居する親族のある方、結婚予定のある方
（申し込み理由によっては単身者の入居も可）
- ・現在住居に困っている方
- ・収入基準に合う方
- ・入居者（同居者を含む）が暴力団でない方
※緊急時の連絡先として、緊急連絡人が2名必要です。
※ペットを飼うことはできません

■ 収 入 基 準：月額15万8千円以上48万7千円以下の方

■ 家 賃：入居される住宅により違います。

■ 敷 金：家賃の3か月分

■ 入居者負担：入居中の電気、ガス、水道、下水道料及び軽微な修繕等は入所者負担となります。
退去時は畳の表替え、障子紙・ふすま紙の貼替え等の費用が発生します。

■ 申 込 書 類：申込用紙に必要事項を記入のうえ、入居しようとする家族全員の納税証明書（税務課発行のもの）を添えて申し込んでください。
ただし、20歳未満で所得のない方は不要です。
「請書」につきましては、入居が決定してから必要となる書類です。
詳しくは下記までお問い合わせください。
※個人番号を記入しない場合は、納税証明書のほかに、入居しようとする家族全員の住民票・所得証明書が必要となります。（詳しくは下記の商工観光課定住・空家対策室までお問い合わせください。）

■ 選 考 方 法：資格審査後、資格にあう方で決定します。

■ 申 込 先：679-5380 佐用町佐用2611-1 佐用町商工観光課 定住・空家対策室
電話 0790-82-0670